

第9回糸島市総合計画審議会

①②部会

日時：令和2年6月23日（火）

14時30分～

場所：1号会議室他

（出席委員）

古川委員、柚木委員、中尾委員、佐藤委員

（欠席委員）

那須委員、清原委員

1. 第1章「基本目標①、② 意見集約票及び事務局対応案」

（事務局より資料③-1に基づき説明）

部会長：

先に基本目標①を事務局から説明していただき、施策を協議して、それが終わったら基本目標②を説明するという打ち合わせでしたが、全部合わせてですか。

事務局：

変更点だけ説明したので、基本目標1から順にご意見を伺えればと思います。

2. 審議事項

- ・資料④1ページ、施策①「安心して産み育てられる環境の充実」について

部会長：

ここは、特に変更点等はないですね。

事務局：

既にお渡ししている対応案を反映させているので、それについて委員の皆様からお気づきの点等ありましたらお伺いしたいと思います。

委員：

指標としては待機児童数0人を目指し、第2子、第3子を産み育てやすい環境づくりをするというお話がありました。一方では、現状と課題で、農漁村地域の人口減少と少子化が進んでいて、出生率が年々減少傾向にあります。農漁村地域は移住してきた方よりも、糸島で生まれ育ってきた方が大部分ではないかと思います。そういった方々の出生数が減少傾向にあるということは、待機児童の解消だけではなくて、仕事との関係や成長する家庭における自尊感情の醸成等、幅

広くいろいろなことが必要です。例えば男性の家事育児への参画意識を高めていくなどの取組を行い、その結果、子どもが増えるようにつなげていくのが一番望ましいのではないかと考え、提案させていただきました。

待機児童数というのが喫緊の課題で、こちらの解消が最優先ということは十分承知しておりますが、何らかの取組でそれ以外のことについても触れていただきたいです。

事務局：

委員のおっしゃるとおり、合計特殊出生率は本来、経済施策や労働施策、国策などが全部相まって、長い年月をかけて改善されていくものです。その1つとして、親育ちや男性の育児参加などがあります。糸島の場合、働きながらも子どもを育てられるという一番基本的なところが、今はつまづいてしまっている状況です。急に改善できるものでもないので、こちらを優先させていただきたいところがございます。

補足ですが、男性だけとはかぎらず、育児参加については総合計画の法律によって、今年度から始まった「糸島市子ども・子育て支援総合プラン」の中には、ワンオペ育児はなくしましょうとか、企業に啓発していきましょうということを反映させて展開しています。

部会長：

ほかに、施策①についてございませんか。

現状と課題の3つ目の語尾について、「求められます」とありますが、「求められています」という表記がほとんどです。それから、主な取組の3つ目に「支援など行い」とありますが、「支援などを行い」ではないですか。

事務局：

承知しました。

- ・ 2 ページ、施策②「妊婦から出産・子育ての切れ目のない支援」について、

委員：

子育て支援センターがどこにも出てきません。住民の方に一番身近な場所は子育て支援センターだと思うので、取組のところなどに位置付けて、包括支援センターの仲間に入れてはどうでしょうか。相談しやすい所ですし、友達ができる場所ということで、移住してきた人は一番に行ったりする所です。

事務局：

今年度、国の方針に基づいて子育て世代包括支援センターを開設しました。子育て支援センターは、そこを拠点とする受け皿として効力を発揮していくので、今後は包括支援センターを中心に、「関係機関との連携」という表現になっていくと思います。それが有効に機能が発揮できたときに、例えば児童虐待の予防などになっていくと思います。

委員：

分かりました。市民が読んだときに、子育て支援センターはないのかと誤解してしまう可能性があるのでは、主な取組の「子どもの健やかな成長を支援します」のところなどに「子育て支援センターの事業を通して」など、一言入れると市民がうれしいかと思えます。

事務局：

「子育て支援センターなど」という書き方になると思いますが、書き方を検討します。

- ・ 3 ページ、施策①「家庭や地域と連携した教育の充実」について

部会長：

指標の中の多くに小学校、中学校の目標数と目標達成数が記されていますが、例えば3 ページについて、現状は「15/22 校」、令和7 年は「22/22 校」と書けば、全部の学校を目指すのだと分かると思います。学校数が記載されている部分については、そのような明記の仕方が市民に分かりやすいと思います。

事務局：

分かりました。

- ・ 4 ページ、施策②「児童・生徒の学力や体力の向上」について

委員：

主な取組に「情報活用能力の向上に向けた ICT を活用した教育を推進します」とありますが、一般的に ICT はアートの世界、表現などにも結び付いていると思います。「情報活用能力」とした理由があれば教えてください。

事務局：

新学習指導要領に、ICT の教育に関して「情報活用能力の育成」という文言があり、引用しています。ほかにも育てるものはあるかとは思っています。

部会長：

子どもたちの学力・体力を育み向上させるのは分かりますが、「心」が抜けていることが引っ掛かります。自己肯定感という心の部分がありますが、施策②の大きな項目に心についての内容が入らないのはおかしいのではないですか。ただ、心の指標をどんな調査で示すかは分かりません。教育の現場では、徳育・知育・体育の三本柱に沿って、それを目標に進めています。検討していただきたいです。

事務局：

心の問題は、なかなか指標がつくりにくいというところがあります。小中学校で道徳が教科化さ

れましたが、数値評価は難しいので、今は記述としています。全国学力学習状況調査の質問紙の中でも、道徳に関する項目がないか確認しました。道徳の教科の中では、親切、自立心など8項目がありますが、質問書の中で指標となるものはほとんどなく、「決まりを守ることができましたか」といったものしかありませんでした。指標に挙げることは難しいと思い、自己肯定感という言葉で置き換えられないかと考えています。ほかに指標がないか、もう一度調べてみます。

- ・ 5 ページ、施策③「特別支援教育の充実と楽しい学校生活の創出」について
(意見なし)

- ・ 6 ページ、施策④「安全・安心に学習できる教育環境の整備」について

部会長：

指標が2項目と少ないです。量が少ないだけの問題ではなく、どちらも改修の項目です。主な取組の部活動指導員の配置などがありますので、例えば令和1年は何人配置、令和7年には何人まで増員するといった指標もできるのではないのでしょうか。

事務局：

少しずつ増やしていくようにはしていますが、県で部活動指導員の数が限られておりますので、上げづらいところがあります。教職員の働き方の見直しについて、働き方改革指針というものを作って数値等を挙げていますが、教育界からいろいろな教育が新たに生まれて、働き方改革の数値上、一定の割合で減少していくことが難しい状況です。

委員：

部活動指導員や、先生方の労働環境を少しでも支援しようという動きがあり、なかなか配分が少ないという現状もあります。新型コロナ対策の関係で、文科省から学校の支援ということで、緊急で配置をする取組がありますが、これが継続的な取組であれば、何らかの形で盛り込んでいければと思います。

- ・ 7 ページ、施策①「生涯学習の推進とスポーツの振興」について

委員：

「日頃からスポーツに親しんでいる人の割合」の目標値について、33.3%とは3人に1人という意味合いかと思いますが、目標値として小数点まで入れる必要はあるのですか。

事務局：

おっしゃったように、3人に1人で33.3%としていました。全体のパーセンテージとの兼ね合いがあるかと思いますが、検討します。

委員：

市民満足度調査は何歳以上が対象でしょうか。子どもは入っていないですね。

事務局：

子どもは入っていませんでした。

委員：

子どもを入れるともっと多いと思ったので、生涯学習という観点で言えば、何歳～何歳と入れたほうが良いと思います。

- ・ 8 ページ、施策②「青少年の健全育成」について

部会長：

先ほどのパーセントについて、ここにも関係してきませんか。

事務局：

ここも検討させていただきます。

- ・ 9 ページ、施策③「文化・芸術の振興」について
(意見なし)

- ・ 10 ページ、基本目標 2 「人と人がつながり助け合うまちづくり」、
施策①「地域コミュニティの機能強化」について

事務局：

補足で説明します。今日欠席の清原委員から事前に頂いた意見を配布しています。地域のリーダーの担い手育成のための施策は明記されているものの、リーダー像が明記されていないのでイメージがつかめないということです。事務局の回答として、「“行政区（自治会）活動の活性化に向けて”のリーダー担い手ですので、自治会内に存在する各団体の会長・役員をイメージしています」と具体的なイメージを載せていますので、参考にいただければと思います。

委員：

自治会長と区長は、糸島では同じようなものです。

部会長：

書き方としては自治会長とするしかありません。

委員：

目標値などについて1度説明を受けた気もしますが、自治会の加入率1%というのはどういうことですか。

事務局：

毎年行っている調査ではないので、令和2年度に調査した値にプラス1%という意味です。

委員：

令和2年度の値に1%上積みするのですね。自治会の加入率は、行政区によってばらつきがあります。高い所は100%に近いし、低い所は50%もないということが問題で、ただ平均値を出せばいいという話ではありません。加入率の低い所への対応が必要になってきます。

事務局：

主な取組の中に入れたほうがいいのかということですか。

委員：

要するに、全員加入することを基本にしないと、自治がおかしくなってしまいます。基本的に、みんなで助け合ってやっていくということを行政区も役所も示してもらわないと進まないのです。永遠のテーマです。

事務局：

100%とは書けません。

委員：

今のご意見に関連して、私が出した意見が26ページにあります。市民行動ということをおもにも強く言い過ぎていましたが、まちづくりの基本条例をじっくり読むと、11条第3に「市民は自らの知識、経験、技能、思考、行動を積極的にまちづくりに活用しなければならない」といった表現があります。委員がおっしゃるように、数字的な加入率ではなくて、加入されている方の思いや内容が反映した指標にならないかと、提案させていただきました。先ほどもありましたように、令和2年の新たなアンケート調査で、そういう思いを持って自治組織に参加しているという割合を聞いていただいて、これが5年後、10年後にはこれだけ伸びましたという指標にしてはどうでしょうか。

事務局：

令和2年度の市民意識調査から、この項目を加えたらということですね。

部会長：

検討課題ということで、事務局の判断に任せます。

・11 ページ、施策②「NPO・ボランティアの育成」について

委員：

主な取組に「地域活力を推進するボランティア団体」とありますが、地域活力を推進するという意味が分かりません。私は大学でボランティア論を教えていまして、ボランティアというのは基本的に小さな思いなどで、身の回りのことを解決しようというところから始めているので、やっている人たちには地域活力を推進するという気持ちがない場合が多いです。この文章だけ急にざっくりしているので、要らないのではないかと思います。

事務局：

担当の地域振興課が今日は来ておりませんので、持ち帰って検討します。

・12 ページ、施策①「移住・定住の促進」について

委員：

移住・定住という言葉について、原案どおりという回答を頂いています。私は、糸島とは別の自治体で移住・定住を担当している市役所の市職員なのですが、市民に「よそ者ばかり連れてきている」「Uターンを促進するべき」と多く言われます。特に糸島は移住のまちと言われていました。都会から人がどんどん入ってくるというのは非常に活性化して良いことだと思いますが、糸島で生まれ育った方が将来的に糸島に戻ってきて、また仕事や子育てをしていただくという意味で、「Uターンを含む」という一言を入れてはどうかでしょうか。私としてはUターンの方を大事にしたいという思いです。

事務局：

当然Uターンは入っています。糸島を愛してもらうために、糸島学などをやって、将来は糸島に戻ってきてもらうということも考えています。U・I・Jターンを含めて移住・定住ということです。

委員：

空き家バンクの新規登録について修正意見を出しました。空き家を登録しても、そこに新しい方が住まないことには施策としてのゴールにはならないと思っているので、成約件数を入れてはどうかと書かせていただきました。事務局の意見としては、成約に関しては不動産業の取組によるところが大きいから指標としてなじまないということでした。空き家バンクというのは行政が登録して、最終的に不動産・宅建業の方々が成約するという官民協働の、これからの糸島に住んでもらうために一番大事なことではないかと思っています。登録がないことには成約もないわけですので、成約件数を指標で使われてはどうかと、再度要望させていただきます。

事務局：

今おっしゃったように官民連携ということで、地域の方に同意してもらって登録していただくところまでが、われわれが地域のコーディネーターなどに活躍してもらいながらしているところです。登録してもらった後は、専門家である不動産の方がお客さんに結ぶという、役割分担のような形でやっています。幸い、登録まですれば、7割くらいは住んでいただけているようですので、

より多く発掘していきたいということで、この指標にしています。

- ・ 13 ページ、施策②「多様な地域の担い手の確保」について
(意見なし)
- ・ 14 ページ、施策①「男女共同参画社会の推進」について
(意見なし)
- ・ 15 ページ、施策②「人権が尊重される社会の推進」について

委員：

人権教育の手引きを活用している学校数について、既に全学校で活用されているという認識かと思いますが、この目標達成指標というところに、既に達成している数値を使うのはどうなのかと思ひ、意見を出させていただきました。何かこれに代わる、糸島の人権教育で課題になっていて、そこを克服していくためにこういったところを伸ばしていかないといけないという指標があれば、そちらを活用するほうがいいのではないのでしょうか。

事務局：

再度検討します。

事務局：

今日ご欠席の那須委員から事前に、「インターネット等を利用した誹謗中傷や人権を否定する情報が勢いを増しています」というところは「氾濫しています」のほうがいいのではないかということと、「人権に関わる問題はより重層化・複雑化しており」とあるが「子ども時代を含め、人権に関わる問題はより多様化・複雑化しており、それらの課題を解決するためには、意識啓発を目的とした教育をはじめとする総合的な取組が必要になります」としたほうがいいのではないかというご意見を頂きました。「子ども時代」というのはあまり使用しない言葉かと思ひ、事務局対応案として、「人権に関わる問題はより多様化・複雑化しており、それらの課題を解決するためには、幼少期から意識啓発を目的とした教育をはじめとする総合的な取組が必要になります」という修正案を提案します。

- ・ 16 ページ、施策③「多文化共生社会の推進」について
(意見なし)

部会長：

これで 16 施策が終わりました。言い忘れなどがありましたら、お願いします。

事務局：

宿題、検討事項をもう一度確認させていただきます。4 ページの指標のところ、心の指標を設

定できるか、もう一度検討します。10 ページ、自治会の加入率につきまして、満足度調査に盛り込むべきではないかということを検討します。11 ページの地域活力の文言が不要ではないかということでしたが、今日は担当課がいませんので持ち帰ります。15 ページ、手引きの指標を使っているが、既に達成しているため、別の指標に置き換えられるかを再度検討していきます。

部会長：

2 ページの子育て支援センターも検討をお願いします。

事務局：

失礼しました。子育て支援センターの盛り込み方も検討します。

委員：

パーセント表記はどうなりますか。

事務局：

3 人に 1 人ということですね。

委員：

5 ページの校数の母数表記についてもあります。

事務局：

学校の母数は入れます。

部会長：

先ほどの意見の中で、達成しているものについて意見を出しました。

事務局：

そこも、指標を変えられるかどうか検討します。

部会長：

ばたばたした進行で申し訳ありませんでした。第一部会を閉会します。